

委員長 予定より少し早いですが、おそろいのようなので始めてしまってよろしいでしょうか。では、休憩を解いて再開いたします。 (11時19分)

88ページ民生費から、119ページ衛生費まででお願いいたします。

飯田委員 まず、105ページですね、1番下段。当初予算では子育て世代貸の補助金が66万予算で計上されてましたけど、結果として何にも載ってないんですけど、これが使われたのかどうか確認したいと思います。

それともう1点はですね、119ページ、ごみのほうの問題なんですけど、ことしですね、土佐原林道のところに、太陽光発電用のパネルが2枚捨ててありました。意外と下から見るとそんな大きく見えないんですけど、実際そば行って見ますと、1枚1枚ってかなり大きいんですね。それで捨てられても発電してる場合があるらしいんですね、まだ。そうすると、下手にさわると感電をしちゃうというふうな、そういうふうな危険性もあります。今、公共団体あるいは民間の住宅などでもね、この太陽光発電、非常に一生懸命いろんなところへ、町でも消防詰所とかね、集会施設つけてますけど。これからですね、こういう不法投棄がちょっとふえてくるんじゃないかと思うんですけど。町のほうとしては、このようにちょっとやっぱり捨てる人は簡単に捨てちゃうんですけど、取り方としてはちょっと危険ですよ。そういうふうなことに対して、今後ですね、こういうものを捨てられた場合、不法投棄だから相手が特定できないからね、しょうがないから町で処分するということで考えてるのか。さっきの防犯カメラの話にもあったんですけど、やっぱり町場の人がいるところばっかりが防犯カメラじゃなくてですね、こういう不審車両が入って来るようなですね、そういうようなところも、ちょっと今後必要になってくるんじゃないかと思うんですけど。担当のほうの見解をお伺いします。

委員長 では、まず105ページのことから、担当の方お願いします。はい、お願いします。

福祉課長 すいません。賃貸借物件の修繕補償金のところでよろしいですか。

委員長 子育てのこと。

飯田委員 前回、当初予算では臨時災害救助費。その中に入ってたと思うんですけど。

委員長 当初予算でどこに入ってたんだろう。予算書のほうの83ページ。28年度予算

の83ページですか。お願いします。

福祉課長 災害の賃貸借料ですけれども、最後の御家庭がですね、27年…すいません。27年度末ですね。27年度末に退去されました関係で、28年度は支出がございませんでした。

飯田委員 ということは、予算は計上したけど、実際には使われてなかったということですよ。そうすると、災害救助費がですね、不用額が29万なってますけど、66万以上の数字にならなければ、ちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけど。（私語あり）

委員長 補正がされてる件ですか。そうすれば、それで済むんですが。お願いします。

参事兼町民課長 前福祉課長として回答させていただきます。昨年度、賃借の部分のところは、もう退去されたので不要になったので、その部分を減額補正させていただいております。ただそのときに、熊本地震の関係で、支援で出られたとかございますので、その場合、流用させていただいておりますから。その部分が減額してる状態でございます。

委員長 では、補正の…補正はいつでしたか。すいません。いいですか。じゃあそれが熊本のほうにも流用したということで、よろしいですか。

飯田委員 そういうことであるならば、了解です。それと、次の119ページの太陽光発電のパネルの件は。（私語あり）

委員長 でも、今いいですとおっしゃったんだよね。（私語あり）119ページのほう。お願いします。

環境上下水道課係長 不法投棄の関係ということでよろしいでしょうか。不法投棄につきましては、現地を確認し、証拠の…証拠品…証拠になるものが出てきた場合には、警察の立ち合いのもとに対応しております。基本的には、土地の所有者・使用者が不法投棄されないような措置を取るといふ決まりがありますので、看板・フェンス等を設置できないかというお話はさせていただきますが、最終的には、投棄者がわからない場合には、町のほうで回収というのがほとんどでございます。

飯田委員 これから太陽光発電といってもですね、半永久的に使えるわけじゃなくて、耐用年数もあると思うんですけど。そうしますと、ごみとして出す人もいるでしょうし、1枚きりだからいいや、捨てに行っちゃおうと言ってね、捨てちゃ

うというふうな可能性もあると思うんですけど、その辺の対応については、今後どのようにお考えでしょうか。

環境上下水道課係長 ソーラーパネルにつきましては、事業用のものなので、事業による廃棄物ということで、事業者が責任を持って処分するというのが基本ではございますが、いかんせん不法投棄ということで、捨てるのにお金がかかるとか、誰も見てないから捨ててしまうという例がありますので、そういう場合にはどうしても町のほうでということが多いと思います。

飯 田 委 員 車なんかの場合には、買ったときに、もう最後処分するお金まで含まれてますけど、太陽光パネルを例えば自分の屋根に設置するとかですね、そうした場合には、そこまで入ってないわけですよ。設置料に。だから、そういうことがあって不法投棄がされると思います。それで、これからもどんどんふえるんじゃないかと思うんですけどね、こういうケースは。だから、そういう対応というのは、もう捨てられたものは、もうしょうがないというふうな、そのような考えですかね。対応としては、だからその土地の所有者が捨てられないようにガードするということぐらいしかないというふうな、町の見解なんでしょうか。

環境上下水道課係長 現状ではそういう形になってしまいます。

飯 田 委 員 ちょっと納得いかないと思うんですけど。何かほかに町としてもそういった場合の対策を、今のうちから検討してもらわないと。

委 員 長 どうでしょうか。

環境上下水道課係長 家庭用の家電4品目といたしまして、冷蔵庫、洗濯機、テレビだとかというのが、そういう形で先にお金を払うような形になったり、リサイクルの…処分の料金をその場で徴収という形にもなってますので、国のほうでそういう動きがあればとは思いますが。

飯 田 委 員 今のところは、その程度の返事しかできないよということですね。はい、わかりました。終わります。

委 員 長 では、ほかの委員は。

田 代 委 員 ページで言いますと、127ページお願いいたします。一番下段の委託料です。ヒーリングビレッジ委託料。（私語あり）失礼しました。

委員長 では、これはあとで。ほかには。

大館委員 115ページの鳥獣防除対策事業報酬、隊員の報酬がですね、32名で3万2,000円ですけれども、夏場で駆除やったときなんか、ハチに刺されたりマムシにかまれたり。それ、保険に入ってくれてますけども。どういう根拠で算出したのかわかりませんが、年間通じて1万円だよ。たしかこれは。俺も直接関係してるから余り強く言えないけど。何か…1人1,000円でしょう。1,000円しか払っちゃいけないというあれがあるんですか。

それとですね、119ページのごみの減量推進事業、61万538円支出されてますけれども、この内容ちょっと教えていただきたいのと、うちのほうではですね、山の中にもかかわらず、剪定枝をものすごく出す人がいるんですよ。庭木のね。やたらそこらで燃せないということは…でも、農作業とかそういうもので発生した剪定枝については焼却できるんだよね。あれが相当の重量になると思うんですけども、あれを何か対策をしてですね、減量化…これは恐らく焼却場に出す…出したものの減量化だと。対策というか、手だてはないのか。あれを、剪定枝を山と出して、あれを何かほかの方法で処理できるようなことを考えればですね、相当減量できると思うんですけど。それはどう考えてますか。ちょっとその2点だけお願いします。

委員長 では、まず最初の115ページのほうですね。担当の方、お願いします。

観光経済課係長 まず、大館委員の御質問にお答えさせていただきます。鳥獣被害対策実施隊員の報酬ということで、これは平成26年10月からですね、実施隊制度というのが法律上定められておまして、それに伴って、隊員の報酬を条例で定めるという規定がございます。その条例に関しまして、1人当たり1,000円ということで条例上定めさせていただいております。これは各猟…双方の猟友会さんとの合意、相談の結果、同意を得たということで、年間1人当たり1万円…1万円じゃない。1,000円という金額で、設定させていただいたところがございます。以上でございます。

委員長 もう一つのごみのほうですね。119ページのほうお願いします。はい、どうぞ。

環境上下水道課係長 ごみの減量化ということで、剪定枝の関係なんですけど、農作業…農業、林業

で出たごみに関しては、焼却をすることが特例として認められてはいます。焼却の関係で、近隣よりの苦情が出た場合には、町のほうの指導といたしまして、駿河サービス、あとは燃やすごみの日にサイズをそろえて出してくださいというような形は取っております。あとはですね、減量…ごみのリサイクル機ですかね。減量リサイクル機購入補助金という形で、剪定ができるような機械も、町としては補助を出しています。

委員長 よろしいでしょうか。

大館委員 じゃあ再質問をさせていただきますけども、有害駆除隊の有益性というのは十分理解されてると思います。当然、危険が伴うのでね、合意したから1,000円でいいという話じゃなくて、やっぱりそういう駆除隊が実施してることの労力というか、そういうものも含めてね、1,000円…1年間ですよ。1回1,000円ならわかりますけど。その辺はちょっと、これは改善してもらってですね、駆除隊員を確保する面からおいても、そういう必要があると思うんですけども、今後の課題としてね。確かに、今は1頭につき成獣は8,000円、補助金がありますよということなんですけども。1人で1頭とれば確かに8,000円になりますけど、10人も15人も行ったら、本当に何百円の金になっちゃうわけじゃないですか。そういうものも含めて、やっぱり駆除隊員を、確実にその地域に必要な人員というのは何人かというのはなかなか割り出すのは難しいと思うけど、ある程度の成果を上げるための人員確保は必要だと思うんだよね。その意味でも、もう少しこれは検討されてですね。労力というか、危険度とか、ハチに刺されるのが一番きついわけですよ。今回うちのほうで1人刺されちゃったんだけど。スズメバチのかいのにね。だからそういうのがあるので、もう少しこれは改善していただきたいなというふうに思います。

委員長 要望でよろしいですか。回答必要ですか。

大館委員 考え方を、これからの。どういう対応ができるかどうかね。

それと、ごみの減量化ですけども、剪定枝についてはですね、相模…何だっけ。（「駿河」の声あり）駿河サービスさんに持って行くのは確かにいいんですけど、あそこは持って行くとお金取られるんですよ。ただで処理してくれるわけじゃないので。それで一つの提案としてね、例えば寄地域なんかは、チ

ョッパーズ知ってますか。細かくするやつ。あれでチップにすれば、畑にまいたりということで、肥料にもなるし、お金がかからないわけじゃないですか。エンジン式であれば移動も可能だし。ああいうのを2台とか3台、町で用意しておいてもらえれば、それでどこかの場所でそれを処理してですね、有効活用すれば、ごみの減量化にもつながることだし、いい方法だと思うんですけども、そういう対応できるかどうか、ちょっと御返答お願いします。

委員長 それでは、115ページのほう考え方を、すいません。お願いします。

観光経済課係長 先ほどの考え方といたしまして、猟友会の方々と今後ちょっと御相談させていただきながら、町の方針として、理事者の判断もあろうかと思いますが、町の方針として、今後どういう対応をするかというのを、前向きに方針を決定する…考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大館委員長 よろしく願いいたします。

委員長 では、後半のほうは。お願いします。

環境上下水道課係長 剪定枝の関係なんですけど、町のほうでは、現在も剪定枝を購入するときの補助金というのがあります。余り今利用がないので、今後は補助金の内容の見直しもあわせて検討したいと思えます。拡充してということ。

大館委員長 わかりました。最初の問題はわかりました。チョッパーのもね、個人で買う補助金を出しますよって言っても、常時使ってるものなら個人で購入してもいいですけども、たまにしか出ない、庭の手入れとか、そういう…庭しか持っていない人もいっぱいいるわけじゃないですか。そういう人が多いので、できれば、例えば寄地域では3カ所ぐらいに3台設置しておいてもらって、場所とかそういうものは、恐らく地主の方は恐らく承諾してもらえらると思うので、そういう場所を選定してですね、置いておいてもらえれば、そこで処理すればですね、相当減量化できると思うんですよ。処理した人が、チョッパーかけた人が、自分で持って行って自分の畑へまくとか、庭へまくとかということで対応すればね。そういう方法も考えられるので、チョッパー買うお金を補助金を出しましたと言ったって、なかなか、今まで過去の経験で、何台ぐらい買われてますか。

委員長 担当者わかりますか。

環境上下水道課係長 剪定枝の処理機等、平成8年度から補助金のほうを実施しておりまして…ご

めんなさい。平成15年度から実施して、合計12台剪定枝処理機というのは出ております。そのほかですね、生ごみ処理機と同じ形の補助ですので、合計136台は今のところ出ているような状況ではございますが、大館委員のおっしゃったとおり、課の中でもよく考えまして、予算のときの要望と反映できればとは思いますが、相談させていただきます。

委員長 よろしいでしょうか。（「結構です」の声あり）じゃあ、ほかの委員は。

中野委員 時間も押し迫ってまいりましたので、1点だけお聞かせください。先日もこの定例会、本会議のほうで、他の同僚議員から質問がありました。117ページの0109有害獣被害実態調査事業ですね、1,134万円。これは地方創生の交付金100%だと思うんですが、これを使いまして調査を行ったと。ソフト部門に半分、ハード部門に半分ということで。先日るここで全協の席上、中央農道にカメラを何台仕掛けました、橋倉農道に何台かけましたというような、課長から御説明があったんですが、確かに小冊子が1冊でき上がりました。それに基づいた。その小冊子、私どもに配られて、私も見る見ましたが、じゃあそのカメラにシカが何頭映ってました、イノシシが何頭映ってましたという、その調査結果は、あの小冊子を見る限り出ておるんですが、その小冊子を使って、今後どのような対策をとろうとしてるのか、それをお聞かせいただきたいと思えます。

委員長 担当者、お願いします。

観光経済課係長 シカが何頭とれたか、映った結果を中心にですね、その資料を各猟友会の方々…寄・松田猟友会1部ずつ配付をさせていただいて、大体こういうところにシカが出没してるよという、そういう情報を、こういう結果はこうでしたということをお渡しすることによって、こういうところにシカがいっぱいいるとかという情報を、それを使っていただいて、それをもとに捕獲の推進をちょっとしていただくという意味で、お渡しした経緯がございました。以上でございます。

中野委員 猟友会に1冊ずつですか。笑っちゃいけないんですけど。それをね、各猟友会員が回し回しで果たして読んでるかどうか。それで、そういった町の行政側から猟友会員に対して一堂に集めて説明があったとか、そういったことはござ

いませんね。私は1,100万円も、幾ら国がくれた金だからといってね、以前ね、前の町長のときだったと思います。特産品開発に、やはり2,000万費やしたことがあるんですよ。そのときも、あのような小冊子が1冊きただけ。それで、特産品一つも開発されていません。また今回も同じようなやり方じゃないのかなということで、同僚議員からも逐一このことに対しては、皆さんに御質問があったとおりでございます。私もこれはもったいないな、何としてももったいないなと、かなり思うわけです。これはですね、全国的に皆様御存じのとおり、これからますますこの被害がふえますよ。今200億と言われていますが。200億どころじゃないですね。それで、この松田町は、裏は山に囲まれてるわけでございます。皆さんの自宅にまで、まだイノシシ、シカが出てきませんけども、私の住んでいる茶屋なんては、もう夜な夜なひっきりなしなんです。当たり前のごとく出てきます。それで、話によりますと、JRの松田駅の前にもシカが立ってたとか、上病院の玄関の前にも川音川から来たシカが、夜ですよ、立ってたとかという話はもう日常茶飯事のごとく聞いてます。これは、もう絶対に避けては通れないことなんです。だから、町は地方創生のお金を使って、1,100万円使って、こういう調査をやりましたよ。やったからそれでおしまいだというところが、何か私には見え見えなんです。これ以降、今、安池係長がおっしゃいましたけども、じゃあこれをもとに、調査をしたことをもとに、一同猟友会員全員、松田町の猟友会を全員集めて、こういう対策をとりたいたいけども、どういう協力ができるかとか、そういったことの進め方というのが必要じゃなかろうかと思うんですが、いかがですか。その1点だけお聞かせください。

観光経済課係長　　今、中野委員のおっしゃったとおり、成果…成果をもとにして、29年度以降、猟友会の皆さんとどういった協力のもとに有害獣を削減・退治していくかということ、話し合いというか、そういった場を設けて、それを踏まえて今後町は協力しながら削減していく方針を考えなければいけないというふうに考えております。以上でございます。

中野委員　　お願いします。

委員長　　ほかの委員はありますか。



(「なし」の声あり)

それでは、質問を終わりますので、ここで一度暫時休憩いたします。この休憩の時間に昼食をとって、13時より再開いたしますので、よろしくお願ひします。午後は、農林水産業費、商工費、土木費からになります。 (11時48分)